

広報としま 1

TOKAI

平成29年 十島村「新成人を祝う会」



平成29年十島村成人式が開催されました！



平成29年の年頭に当たり、議会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

あらためまして、謹んで新春のおよろこびを申し上げます。皆様方には、日頃から村政・議会活動に深い関心をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。

新しい年を迎え、皆様それぞれに、心も新たに、家庭のこと、地域のあり様など、様々なことがらに思いをめぐらせておられることと思います。

さて、昨年は、国政におきましては、18歳からの選挙権施行となり、初めての選挙となった7月の参議院選挙では、自民、公明両党が圧勝し、第3次安倍再改造内閣が発足しました。

経済面におきましては、日銀のマイナス金利導入の決定、英国のEU離脱、アメリカ大統領選挙後のドル高やTPP問題、さらには、4月の熊本地震などの相次ぐ地震、原発問題、尖閣諸島や北方領土問題など、依然として国内外の社会情勢は厳しい状況にあります。

そのような中、伊勢志摩サミット、オバ



十島村議長 松下 直志

マ・アメリカ大統領の広島訪問、リオ・オリンピックでは史上最多のメダル(41個)獲得、イチローの日米通算最多安打(3000本到達)、ノーベル生理学・物理学賞に日本人が受賞するなどの喜ばしいニュースや、安倍首相とオバマ・アメリカ大統領が真珠湾犠牲者を慰霊し、二度と戦争を繰り返さない、また「和解の力」を発信されたことは印象的でした。

29年度国の予算案では、5年連続で過去最大となり、働き方改革や子育て支援を後押しする施策に重点配分されています。高齢化に伴う医療や介護などの社会保障費も過去最大となり、また、北朝鮮のミサイル発射などを踏まえて防衛予算も増額されています。

国においては、経済再生とともに財政健全化を達成するとしておりますが、地方交付税の自治体への減額、村の行財政、そして、個人の生活面におきましては、医療・介護分野で高齢者の自己負担が増えるなど、家計の負担も大きくなり、今後に大きな不安を抱かざるを得ません。

私たちの十島村が生き残り、そして発展していくためには、今後も、人口問題、雇用問題、医療福祉介護問題、情報通信問題、航路問題、そして財政問題など様々な課題についての確に、着実に対策を講じていく必要があります。

す。村にとりましては、「第5次十島村総合振興計画」や「十島村総合戦略」に基づき、「地方創生」を通じて、新しい人の流れとともに、目標達成に向け、活力に満ちた村の実現を期するために、皆で村づくりが進められております。

また、村では、平成30年就航をめざし、新たな「船舶建造」に向け、昨年造船所と契約を締結し、現在設計作業が進められています。

さらに、介護関係につきましては、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制としての「小規模多機能ホーム」から「が5年目を迎えます。口之島の中之島においては、介護予防・日常生活支援総合事業が地元住民主体として取り組まれ、他島への展開も図られようとしております。

また、地域子育て支援拠点施設では、平成27年度の「いまきら園」、「ほしのこ園」に続き、28年度は、「くちつこ園」、「すわつこ園」が開園されました。地域においても喜ばしく、他島においても順次整備が進められるとともに、定住対策に繋がること大いに期待されます。

平成29年度は、平島と悪石島に簡易郵便局、中之島に温泉・介護福祉施設、平島に山海留学生寮の開設が予定され、また、住民の方々が一堂に会し楽しむ村民体育大会も計画されております。

今後、人口対策の一環として、定住支援や産業振興などの強化が図られるとともに、介護予防や子育て支援の取り組み等、ますます住民と連携、協力し、地域の活性化、地域の抱える問題や課題の解決が図られることを期待いたします。

村を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢ではありますが、大先輩達が築き上げ、育ててきた「共に生きる」共生の心をもって、村民の皆様・議会・行政と、お互いに切磋琢磨、励みあいながら、村の存続・発展に努めていけば、決して悲観することばかりではないと確信いたしております。

私たち議会も、昨年、6月から新しい体制でスタートしておりますが、「ひと」を大切に、村の存続と発展のために、さらに民意の反映に務め、議員一丸となって村の長期ビジョンについて、おおいに議論し行政に反映・具体化されるよう努力してまいります。

今年一年の村民の皆様のご活躍に期待し、そしてご健康とご多幸を、心からお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。



十島村長 肥後 正司

新年明けましておめでとつございます。皆様方におかれましては、輝かしい新春をお健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃は、村政各般の運営にあたり、深いご理解と、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、昨年の動きを振り返ってみますと、リオデジャネイロオリンピックでは体操男子団体総合が12年ぶりの優勝、バドミントン女子ダブルスの高橋・松友ペアが日本勢初の優勝をはじめ、日本は最多41個のメダル獲得等、嬉しいニュースが全国に報道された反面、4月に発生した熊本地震では震度7の地震が2回発生し、尊い人命が失われ、TVで放映された壮絶な光景は、今も記憶に新しいのではないかと思います。被害に遭われた関係者に対しましてはお見舞いを申し上げます。

本村におきましては、2015年国勢調査の確定値が公表され、鹿児島県にあって人口が増加した市町村は始良市と十島村の2団体という結果で十島村は前回から99人増の756人となっております。このこと

は人口対策の成果ではありませんが、今後の人口対策は大変厳しい状況が予想され、更なる危機意識を持つ必要性を感じております。

ふるさと納税の取り組みにつきましては、昨年度より制度の充実強化を図った結果、件数、寄付額ともに大幅な増となっております。また、今年度から創設された「企業版ふるさと納税」につきましては、民間企業15社からの寄附金を財源に、南日本新聞にて1ペーシ丸ごと使用してPRを行いました。

その結果と思われませんが、9月下旬から10月上旬にかけて、ふるさと納税の申し込みが増加しております。

簡易郵便局設置の取り組みにつきましては、郵便局のない諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島の4島に簡易郵便局を設置するというものであり、施設整備を今年度事業で平島と悪石島に、諏訪之瀬島と小宝島を次年度に整備する方針であり、正式に日本郵便(株)から承諾をいただいております。現在のところ早くても来年7月頃の開局の見通しとなっておりますが、職員の確保がなければ、郵便局の開設自体が遅れる可能性もございます。

第10回の節目を迎えたトカラ列島島めぐりマラソン大会につきましては、10月29日土曜日に開催しました。今大会は記念大会ということで歴代優勝者を招待、過去最多の149名が全国各地から集まり25.1kmのコースを力走していただきました。ご協力いただきました住民の皆様、スタッフの皆さまに改めて、お礼を申し上げます。

地域子育て支援拠点事業につきましては、宝島の「いまきら園」、中之島の「ほしのこ園」に引き続き、10月に口之島の「くちつこ園」が開園し、9名の幼児が入園しております。諏訪之瀬島の「すわつこ園」は、11月14日から臨時的に7名の幼児の一時預かりを開始し、悪天候のため延期しておりました「開園式・入園式」を12月13日に開催しております。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、口之島、中之島において展開しており、口之島「なごみの里」においては週1回の食事のサービスを実施しております。中之島においては立ち上っている運営協議会の活動を活性化し、早急に事業展開を促進していきたいと考えております。新たに平島、悪石島での展開を目指し、現在、地域との協議を進めていく予定としております。

学校関係につきましては、学校の設立以来、分校状態が続いていた諏訪之瀬島と小宝島が本校へ昇格し、住民総出の歓迎の中、盛大に開校式が挙行されました。両校の本校化により、学校が一段と活気づき、地域のシンボルとして、ますます充実発展していくこと

が期待されます。

私は、去る4月24日執行の村長選挙において、1期目に引き続き村民の皆様温かいご支援を頂き、無投票再選という大変身に余るご審判により、再び村政を担わせて頂くことになりました。職責の重大さを改めて認識するとともに身の引き締まる思いをしております。

十島村は、多島一村・小規模離島という地理的・環境的ハンディの中、人口問題を初め、交通問題、医療・介護、少子化対策、産業振興、社会基盤の整備等、まだまだ解決し取組んで行かなければならない各種課題を多く抱えております。

2期目の村政を担うに当たり、これまで取組んできた政策を継続・強化することを基本とし、「定住促進対策の強化」・「産業振興対策の推進」・「少子高齢化や地域づくり対策の強化」・「生活環境対策の充実」・「交通対策の向上」・「情報通信基盤対策の整備」・「行財政対策の強化」を主要政策として、総合振興計画や地方創生総合戦略の実現に向け取組んで行く考えであります。

結びになりますが、今年が村民の皆様方にとりまして希望に満ちた一年になりますようお祈り申し上げます、新年のご挨拶いたします。

今後、人口対策の一環として、定住支援や産業振興などの強化が図られるとともに、介護予防や子育て支援の取り組み等、ますます住民と連携、協力し、地域の活性化、地域の抱える問題や課題の解決が図られることを期待いたします。

村を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢ではありますが、大先輩達が築き上げ、育ててきた「共に生きる」共生の心をもって、村民の皆様・議会・行政と、お互いに切磋琢磨、励みあいながら、村の存続・発展に努めていけば、決して悲観することばかりではないと確信いたしております。

私たち議会も、昨年、6月から新しい体制でスタートしておりますが、「ひと」を大切に、村の存続と発展のために、さらに民意の反映に務め、議員一丸となって村の長期ビジョンについて、おおいに議論し行政に反映・具体化されるよう努力してまいります。

今年一年の村民の皆様のご活躍に期待し、そしてご健康とご多幸を、心からお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。



平成29年

新成人の抱負・目標！



社会に貢献できる大人になりたい。

小宝島中学校卒業
仮谷 飛秋さん



周りに常に感謝し、生活する。

中之島中学校卒業
伊東 明香さん



今を楽しむ。

小宝島中学校卒業
里中 唯さん



・仕事を始めるのでより忙しくなるが、1日1日を無駄にせず充実させる。
・常に向上心を持ち、昨日の自分よりも成長する。

諏訪之瀬島中学校卒業
原 愛美さん



社会人として、周りのためになれる人になりたい。

宝島中学校卒業
牧口 優花さん



大人としての自覚を持ち、人のために行動できるように精神的にも大人になれるように努力したいと思います。

諏訪之瀬島中学校卒業
伊東 智嵩さん

新成人のみなさん、
おめでとうございます！



悪石島に貢献できる立派な大人になります。

悪石島在住
西澤 慶彦さん



成人式開催！！



1月9日(月)、役場会議室にて平成29年十島村成人式が行われました。今年の対象者は9名のうち7名が出席し、共に育った仲間と一緒に大人への第一歩を踏み出しました。人生の大きな節目である成人式。この日の決意を胸に、若い力を存分に発揮し、それぞれの夢に向かって未来を切り開き、大きく羽ばたいていけるように願っています。



平成29年新成人一覧

○肥後 葵衣さん(口之島) ○西澤 慶彦さん(悪石島)
○伊東 明香さん(中之島) ○刈谷 飛秋さん(小宝島)
○原 愛美さん(諏訪之瀬島) ○里中 唯さん(小宝島)
○伊東 智嵩さん(諏訪之瀬島) ○牧口 優花さん(宝島)
○日高 明寿香さん(平島)



年 男 年 女

周囲の皆様への感謝の気持ちを忘れず、明るく元気に過ごすことができるように努めていきたい。そのためには毎日こつこつ体力づくりに励みたい。継続は力なり。

小宝島 上三垣 賢一さん



今年も様々なことにチャレンジして、できることを増やしたいです。そして、六年生になるので、みんなのお手本になるような行動をしたいです。

宝島 寺田 碧海さん



安全で、楽しい年にしたい。また、四月から最上学年の六年生なので、がんばって他の学年の人達を助けていきたい。

宝島 福島 嘉津穂さん

あけましておめでとうございます。今年は、健康に気を付けながら体力づくりに取り組みたいと思います。そして、何か新しいことにチャレンジできればと考えています。今年もよろしくお願いいたします。

小宝島

上三垣 美佐代さん

ぼくは今年中学生になるので、責任のある行動をとれるようにしたいです。また、部活や勉強もがんばっていききたいです。中学生になるので、思いやりをわすれずに行動していきたいです。

小宝島 佐藤 海智さん



今年で人生2回目の酉年を向かえました。今年は私と同じ酉年に産まれる我が子と一緒に、私は母親として、子どもは元気に成長していく年にしていきたいと思います。

小宝島 中村 光紗さん

私は、今年の4月で6年生になります。小学校最後の年なので、小学校でしかできないことを精いっぱい取り組みたいと思います。今年の目標は、英検と漢検の合格です！

平島 上田 ラナさん

私の目標は、苦手な所のこくふくです。特に、社会の地理を完ぺきに覚えたいです。今年も元気にすごしたいと思います。

平島

中馬 美南さん



今年も楽しい音を奏でます！

悪石島 片野田 三智子さん



今 年 の 抱 負



今年の目標は、ファーム設立時からの目標である山羊チーズ製造プロジェクトに着手する事です。"害獣から財獣へ"。新しいヤギの価値・魅力を広めていきたいと考えています。

中之島 田中 絵梨香さん



六年間のまとめをしっかりとする。

中之島 藤谷 依風希さん



今年6回目の酉年（72才）。酉の様に羽ばたく事は出来ないけど、主人と共に皆様方に支えて頂いて元気で頑張っていきたいです。宜しくお願い致します。

中之島 里 喜美恵さん

一輪車のバック乗りで、校庭を1周出きるようになります。がんばるぞ。

中之島 大迫 聡さん



今年は酉年。何時の間に80有余年の歳月が過ぎ、此処までこれたのも皆様方の御支援の賜だと心から厚く御礼を申し上げます。残された人生に確り緒戦して、これから自分の健康を維持して、長年住み慣れた島で何時迄も、夫婦共ども過したいと思って居ります。今後とも御指導御鞭撻の程、宜しくお願い致します。

中之島 里 毅さん



今年は酉（とり）年！
十島村に住む酉年生まれの皆さんの今年の抱負を紹介します。

口之島に来て1年。去年は刻を忘れるくらい刺激的な年になりました。今年はタモトユリの如く、常に上を向き、目標へ向かってまっすぐ進んでいきたいです。

口之島

山之口 健斗さん



「生活力の向上」
今年は試験の合格も含め、一社会人としてより大きくなれるよう精進していきたいです。

口之島 木徳 光樹さん

諏訪之瀬島『すわっこ園』が開園！

すわっこ園のおともだち！ にゅうえん おめでとう♪

くじら組（3～5歳児）

かまくら ひなたさん（6さい）
 やまさき ふみやくん（6さい）
 はまだ ゆきなさん（3さい）

いるか組（1～2歳児）

すぎた すみれさん（2さい）
 はまだ あきなさん（2さい）
 かまくら きいちゃん（1さい）



すわっこ園は、旧集会室を改修した施設です。
 開園入園式に先立ち辞令交付式が行われ、副園長（諏訪之瀬島小中学校長）と保育補助員3名に村長から辞令が手渡されました。

テープカットの後、園児は保護者と一緒に入場し神妙な面持ちで席に着き、その後、村長あいさつに始まり、自治会長・議長（出張員代読）・教育長先生からお祝いのことばをたくさんいただきました。

すでに11月14日から開所しており、先生やお友だちと一緒に楽しく過ごせる場所として、事業がスタートしています。

今後、島の唯一の子育て支援拠点施設として充実した運営ができますよう、住民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



入園式が 行われました！！



十島村4つめの子育て支援拠点施設『すわっこ園』が開園し、12月13日入園式を行いました。

くじら組（3歳以上児）4名といるか組（未満児）3名の子ども達は、うた『ありがとうの花』を堂々と披露し、たくさんの皆さんから温かい拍手をいただきました。

また、「PTA」「子ども会」から“名札”のお祝いプレゼントがあり、PTA会長から一人ひとりつけていただきちょっぴり誇らしげな様子でした。

子ども達から村長へ「立派なすわっこ園を作ってくださいありがとうございます」と感謝状を贈る一幕もあり、園ができることを心待ちしていた様子を伺い知ることができました。

今年も2つのクリスマスプレゼント！！

今年も、クリスマスの直前に、各島の子どもたちへクリスマスプレゼントが届きました。



1つは、吉留建設株式会社からのクリスマスケーキです。子どもたちは、今年も届いたケーキに大喜びで、嬉しそうに家に持ち帰って食べました。これは、ケーキを前に早く食べたくてわくわくした子どもたちの笑顔です。吉留建設の皆様、本当にありがとうございます。(写真左)

もう1つは、J Aグリーン鹿児島からの文房具のプレゼントです。各島に届けられた文房具は、紙袋でひとり一人に手渡されました。中には、鉛筆や定規、キーホルダー等が入っていました。子どもたちは、ますます勉強に頑張ることでしょう。J Aグリーン鹿児島の皆様、本当にありがとうございます。(写真右)



子どもたちは、皆様への感謝の念を忘れることなく、きっと将来の夢に向かって元気よく羽ばたいていくことでしょう。年末には、早速、各島の子どもたちからの感謝の手紙が、2つの事業所へ届けられました。

アイランダー2016に参加しました！

平成28年11月26日から27日の2日間、東京、池袋サンシャインシティ文化会館で開催されましたアイランダー2016に今回も参加しました。「アイランダー」とは島で生活する人、島を愛する人、島の発展を応援する人という意味合いのもとに、離島地域の活性化を図る目的で行われる、全国の離島が一同に会する年に一度のイベントです。

今回は、6つの島外団体を含む85ブースが出展し、約200の島が参加し、各離島のPRはもちろんのこと、特産品の販売やI Uターナーのための情報発信など、積極的な周知活動がなされ、2日間を通して前年とほぼ同じ約1万4千人が訪れました。

本村からは役場から7名の職員、トカラインターフェイスから1名、中之島から1名、宝島から1名の計10名が参加し、特産品の販売、観光案内や定住案内を行いました。

今回のアイランダーでも来場者の方々にアンケートへ回答していただき、本村に対するイメージや交流人口拡大に向けたアドバイスなど、多くの貴重な意見をいただきました。

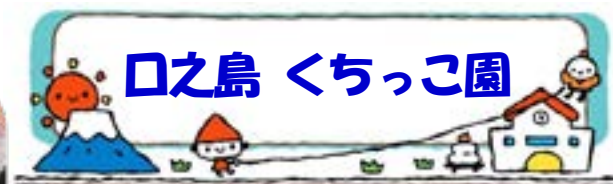
これらの意見を参考に今後の観光振興、交流人口拡大に向けた取り組みの更なる促進に努めていきたいと思ひます。



▲物販ブースの様子



▲PRブースの様子



クリスマス会
サンタさんがきたよ。



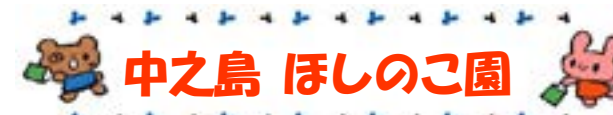
なごみの里へ。一緒にゲームをして遊びました。

小学生との交流

なごみの里との交流



小学生と一緒に遊んでくれました。



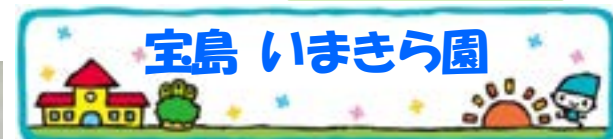
親子でケーキづくり
たのしいね♪



やきいもかい
みんなでとったおいも
おいしいね♪



小学生との交流
1、2年生とおもちゃ大会！



クリスマス会

クリスマスツリーづくり、サンタさんがプレゼントを届けてくれました。



小学1・2年生との交流
学校に行き、紙コップけん玉を作ったり、じゃんけん列車を楽しみました。

子牛のセリが行われました

12月12日（月）、1月16日（月）に鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。また、去年1年間の結果についても掲載いたします。

（税抜価格，単位：円）

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
1月	17	8	25	13,929,000	5,900,000	19,829,000	819,353	737,500	793,160
12月	24	14	38	19,342,000	10,420,000	29,762,000	805,917	744,286	783,211

最高価格者

12月	去勢	平泉 二太氏 994,000円
	雌	平泉 二太氏 1,031,000円

1月	去勢	平田 浩一氏 996,000円
	雌	山木 保氏 1,010,000円



▶平泉二太氏の子牛



▶山木保氏の子牛

平成28年子牛セリ結果

※頭数、総頭数、合計金額については、平均ではなく合計です。

全体	十島去勢	頭数	十島雌	頭数	合計金額	十島総平均	総頭数
1月	679,190	21	533,889	9	19,068,000	635,600	30
2月	725,067	15	657,923	13	19,429,000	693,893	28
3月	732,478	23	633,667	12	24,451,000	698,600	35
4月	834,923	13	643,467	15	20,506,000	732,357	28
5月	758,692	26	661,300	10	26,339,000	731,639	36
6月	772,556	18	673,500	10	20,641,000	737,179	28
7月	763,333	21	620,786	14	24,721,000	706,314	35
8月	797,474	19	618,188	16	25,043,000	715,514	35
9月	737,467	15	651,950	20	24,101,000	688,600	35
10月	824,412	17	694,438	16	25,126,000	761,394	33
11月	861,882	17	642,636	11	21,721,000	775,750	28
12月	805,917	24	744,286	14	29,762,000	783,211	38
平均	771,725	229	651,144	160	280,908,000	722,129	389

トカラのめぐみ味わいフェスタが開催されました！

平成28年12月4日（日）に天文館ベルク広場（山形屋隣）で十島村の農林水産物をPRする「トカラのめぐみ味わいフェスタ」が開催されました。

このイベントは、十島村で採れた農林水産物を鹿児島県本土の方々に広くPRするために平成25年度に開催された農林水産祭りを皮切りに、今年で4回目のイベントになりました。

当日は、トカラ結プラザ、とからふるさと会の方々を中心に、一般社団法人宝島から「はなみ丸商店」、中之島から「株式会社うおのやまぐち」さんなど十島村の農林水産物の特産品販売に携わられ、各島からの販売スタッフの方々の御協力もあり、参加客へ広くPRする事に繋がりました。

また、各島の婦人部の方々の御協力もあり、十島村で採れた農林水産物の大試食会を開催し、飛魚の南蛮漬け、田芋のコロッケ、大名筍の天ぷら、スイーツpring、島バナナなど、十島村の魅力が沢山詰まった料理を提供しました。

当日は、アンケートに記入いただいた概ね300名の参加客の御来場、特産品購入の実績がでており、今後の十島村の交流人口の拡大、観光客誘致へのきっかけとなる良いイベントになりました。

今イベントに携わられたスタッフ及び関係者の皆様方におかれましては、味わいフェスタの運営に係り、御協力をありがとうございました！



◀大試食会に並ぶ参加客の皆さん



◀特産品販売ブースの様子



◀特産品販売ブースの様子



◀展示パネルブースの様子

平成 28 年地震津波避難訓練を開催しました

平成 28 年 12 月 2 日（金）に、全島一斉に地震津波避難訓練を開催しました。今回の訓練は、ある一定期間で行う事前の予告放送のみを行い、昨年は役場が指定していた「通行止め」区域も消防団に設定してもらい例年よりもより実践的な訓練となりました。

訓練終了後に実施しましたアンケート調査では、ほとんどの方が「今後も抜き打ちで訓練を実施したい」と回答して下さいました。また、「来年度の訓練では、出張員、消防団長、自治会長、学校長への実施日の周知をせずに訓練を実施して欲しい」との意見もありましたので今回、実施した訓練の反省をもとに今後、より緊張感をもった訓練を開催できるよう検討していきたいと思ひます。



昨年の年末にかけて、トカラ列島近海を震源とする群発地震が発生しております。いつ起こるか分からない災害に対し、安心安全に避難できるようにしましょう。

住民のみなさま、御多忙の中、ご協力ありがとうございました。

避難準備情報の名称変更について

内閣府は、避難準備情報について「高齢者らが避難を開始すべき状況という趣旨が分かりにくい」と指摘され、災害時に高齢者や障害者らの早期避難を促すため市町村が出す「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に変更しました。また、「避難指示」は、より緊急性が伝わるよう「避難指示（緊急）」との表記に改めました。避難準備情報の新旧名称と内容を確認し、今後の災害に備えてください。

変更前	変更後	呼びかける行動の例
避難指示	避難指示（緊急）	緊急に避難して下さい
避難勧告	避難勧告	速やかに避難して下さい
避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始	お年寄りや体の不自由な人、小さな子ども連れなど避難に時間のかかる人とその手助けをする方は避難を開始して下さい。それ以外の人は、気象情報に注意し、危険と思ったら早めに避難して下さい。

第2回石油製品品流通合理化・安定供給体制構築検討委員会が開催されました

平成 28 年 12 月 9 日（金）、役場本庁会議室にて「十島村における石油製品流通合理化・安定供給体制構築検討委員会」が開催されました。

委員 25 名、オブザーバー 7 名、事務局 6 名の総勢 38 名が参加し、先日住民の皆さまに協力いただいた「石油製品の購入実態に関する住民アンケート」の調査結果や、調査会社が行った、宝島現地調査結果の報告を行いました。住民アンケート結果によると「ガソリン購入における問題点は？」の問いでは、「届くまでの期間が長い」との意見が多く、「その他」の問題点の自由回答では、「島内の輸送負担」「保管場所」「安全性の問題」等の回答があり、島内に給油所・共同保管所の設置意向は、口之島（77%）、中之島（79%）、平島（87%）、宝島（78%）で比較的高く、悪石島は設置意向が 70%、諏訪之瀬島・小宝島は 50% 台となりました。

今後の開催予定は、第 3 回目の最後となる会議を 1 月 30 日に予定しており、給油施設の設置場所や運営体制等の条件が整っている宝島で、平成 29 年度に給油所のモデル事業を行うための検討を行う予定にしております。住民アンケート調査の結果については、村のホームページで公表しております。

石油製品品流通合理化・安定供給体制構築検討委員会の様子



平成 29 年十島村消防団出初式を開催

平成 29 年の新春を迎え各島では、1 月 6 日（金）、8 日（日）に消防団員が出初式を開催しました。式では、村長の祝辞をはじめ、15 年以上勤務された方への表彰を行いました。また、住民と共に消防訓練及び一斉放水を行いました。防火の誓いも新たに「安全に住みよいまちづくり」を目指していきます。今後ともよろしくお願い致します。





悪石島観光ガイド 有川 和則さん

悪石島で観光ガイドを務める事になりました有川和則です。私は島が大好きで、21歳の時にUターンして43年になります。現在、漁業や農業をUターンの皆さんと、指導者として取り組んでいます。悪石島は、昔から神々の島として「神、仏」の行事が多い島で広く知られています。島の歴史や文化、自然が大好きです。私が知り得る悪石島の今、昔を観光ガイドとして皆様に伝えたいと思います。よろしくお願いします。



小宝島観光ガイド 岩下 勝美さん

1943年、十島村小宝島に生まれました。15歳で上京し、2014年に55年の歳月を経てUターンしました。掃除や片付けが大の苦手の駄目男であります。元「ゆーもあくらぶ」会員です。小宝島は、1185年、壇ノ浦の戦いで源氏に敗れ、漂着したであろう先祖の人々が、この南海の孤島で830余年にわたってどのように生きてきたか、伝承、風俗、遺跡などをもとに紹介していきたいと思います。



宝島観光ガイド 前田 昭利さん

宝島の観光ガイドを務める事になりました、前田昭利と申します。宝島の観光をすとなれば3～4時間程かかります。南国情緒あふれる素晴らしい眺めを皆様へお届けしたいと思いますので、よろしくお願いします。

屋久島への先進地視察、民宿研修を実施しました。

昨年12月に各島の観光ガイド（語り部）の案内の仕方や「おもてなし」などに注目しながら、本村における観光ガイドのスキルアップを目指して屋久島で研修を実施しました。マップやタブレットを活用した観光ガイドを実施し、非常に解りやすく、一般の観光では理解できない屋久島の魅力を感じることができ、非常に参考になる研修となりました。

また、民宿経営者を中心にした民宿研修を各島で実施し、観光ガイドも参加しました。当日は講師の方に衛生面や接客、おもてなしを中心に講話いただき、新たな発見や再認識する事項等、大変参考になる研修でした。また、実際に各民宿を回り、各民宿のセールスポイントや改善点等、今後の民宿経営に役立つ研修となりました。



◀ 屋久島先進地視察の様子



◀ 民宿研修の様子

各島に観光ガイドを配置しています！

10月1日から各島に観光ガイドを配置しています。地域主体での各島の魅力、歴史などを観光客に分かりやすく伝えるために活動していきます。

今回はこれから島の魅力をどんどん伝えていく観光ガイドの皆さんを紹介します！

★十島村観光ガイド紹介★



口之島観光ガイド 満塘 邦寛さん

平成14年、未知のトカラの自然と釣りに魅了され口之島へ移住しました。移住して間もなく島の神事の役（ホーイ）が降りて、島の文化にも興味を持つようになり、最近では、趣味の同人誌に島での出来事などを原稿にして発信しています。島には貴重な植物や生き物がいて、始めから標本にせず、写真にて撮る事に心がけ喜寿を迎える年となりましたが、体力の続く限り努力していきたいと思います。（※ホーイ＝男性司祭者）



中之島観光ガイド 田中 秀治さん

中之島を担当する田中です。トカラ富士の愛称のある御岳（979m）をはじめ、中之島の魅力ある風景、動物、植物、島、海、温泉等を観光客や来島される皆さんへ、おもてなしの心で伝えられるように頑張りますので、よろしくお願いします。



諏訪之瀬島観光ガイド 矢澤 雄輔さん

これから観光ガイドとして島の魅力を全国に広めていきたいと思います。今後も島の事を詳しく調べ、魅力を増やしていきたいと考えております。諏訪之瀬島はもちろん十島村全体の観光が盛り上がるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。



平島観光ガイド 日高 守さん

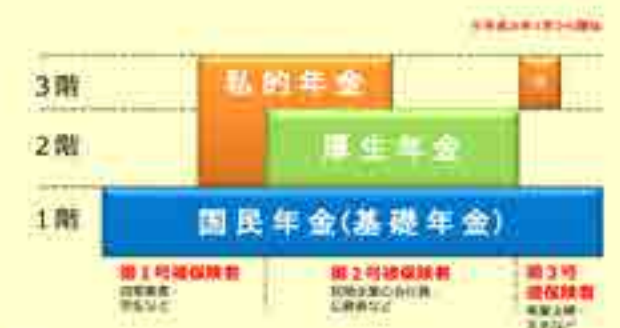
平島の観光ガイドを務める事になりました日高守と申します。平家伝説ゆかりの地と謳われる平家の歴史、観光スポットなどを、旅行者に広くPRしていけるようなガイドを目指します。よろしくお願いします。

「年金の仕組み」をもう一度

公的年金は、現役で働く世代が高齢者などを支え、社会全体で安心を提供するものです。

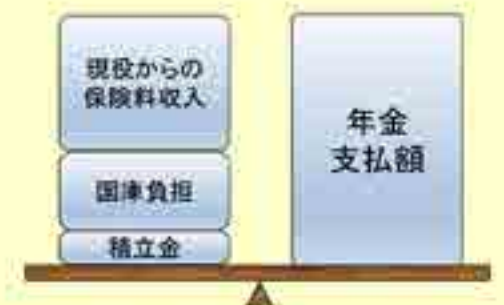
20歳以上の全ての人が加入する国民年金と、会社員や公務員が加入する厚生年金の2階建て※1になっています。

※1 個人や企業で、上乗せの「私的年金」に加入している場合、「3階建て」になります。



現役世代が払う保険料を年金給付に充てる「仕送り」（賦課方式）が制度の基本です。保険料以外にも、税金（基礎年金の1/2）と積立金が給付に充てられます。

現在、高齢化と少子化が急速に進み、受給世代に対する現役世代の割合が低下しています。この状況下でも、将来にわたって持続的で安心できる仕組みとなるよう、平成16年に「マクロ経済スライド」※2を導入しました。



※2 現役世代が負担する保険料水準は固定した上で、現役世代の減少や寿命の伸びに際し、物価や平均賃金の伸びを一部差し引いて年金給付の水準を調整する仕組みです。前年度より年金額が下がる調整は行いませんが、平成30年4月からは、物価・賃金が上昇した際に、過去の未調整分も繰り越して調整します。

私たちの年金はどうなるの？

①年金をすでに受け取っている方（年金受給者）

・今回の改革により、年金額は減るのですか。

賃金と物価が上がっている経済状況では、今回の改革によるルールが発動されることはなく、年金額は減りません。

政府は、アベノミクスにより経済再生に全力で取り組んでいます。

・経済再生に取り組んでいるのにルールを変えるのはなぜですか。

将来、リーマンショックのような想定外の事態が発生し、賃金が下がり、物価変動を下回る場合には、賃金変動に合わせて年金額を改定します（平成33年4月～）。

このようにルールを変えなければ、現在の年金支払によって、将来世代のための積立金が予定以上に取り崩され、現役世代が将来受け取る年金の水準が低下します。

・年金だけでは生活が困難ですが、低所得者への支援はあるのですか。

年金を含めても所得が低く援助を要する方には、新たに「福祉的な給付」（年最大6万円）がスタートします（平成31年10月予定）。

生活にお困りの方は、各地に自立支援のための相談窓口がありますので、お住まいの都道府県や市区町村にお問い合わせください。また、年金や資産などを活用しても生活が困難な方は、生活保護を受けられる場合がありますので、お近くの福祉事務所に相談ください。

②もうじき、年金を受給される方

・年金はいつからもらえるのですか。

老齢基礎年金は65歳からです。老齢厚生年金については、平成42年までの間、60歳から65歳に段階的に引き上げられていきます（生年や性別で違いがあります）。60歳以上ならば、額は減りますが繰り上げて受給することも可能です。

・将来もらえる年金の額はどこで確認できますか。

毎年、皆さんの誕生月に郵送される「ねんきん定期便」や、日本年金機構のホームページにある「ねんきんネット」で確認できます。ただし、その額は目安です。実際には、受給までに納付された額やその時の物価などを考慮した額になります。

・受給の際にはどのような手続きが必要ですか。

年金を受給するためには、年金請求の手続きが必要です。60歳または65歳になる前に、日本年金機構から「年金請求書」が郵送されてきますので、必要な書類を添えてお近くの年金事務所へご提出ください。

③現役で働いている方

・自分が支払う保険料の見通しについて教えてください。

厚生年金の保険料率は、平成29年9月より後には、上がることはありません。また、国民年金の保険料は、平成31年4月より後には、上がることはありません（ただし、物価や賃金の変動に応じて上下することはあります）。

・若い人は納付額以上の給付を受けられないのですか。

違います。これからも皆さんが納めた額以上の年金を給付できる見通し※3です。受給者全員が受け取る「老齢基礎年金」は、給付額の半分以上を国が負担しています。

※3 平均寿命（現在は男性80.79歳、女性87.05歳）まで生きた場合に、保険料の納付期間の長さなどの条件を置いて計算しています。

・保険料を払わないとどうなるのですか。

将来受け取る年金額が、その分、減ります。年金額は保険料を納付した期間に応じて決まり、さらに、受給には納付期間等が10年※4が必要です（老齢年金の場合。保険料の免除や猶予をした期間を含みます）。

※4 平成29年8月から、必要な期間が「25年」から「10年」に短縮されます。すでに65歳以上で、今回の短縮により受給が可能となる方には、平成29年2月末～7月に日本年金機構から「年金請求書」を郵送する予定です。必要書類を添えてお近くの年金事務所などにご提出ください。

また、保険料の納付（または免除や猶予の手続）をしていれば、60歳未満でも、けがなどで重い障害を負った場合に「障害年金」、一家の大黒柱が小さな子供や配偶者を残して亡くなった場合に「遺族年金」を受け取れます。



年金請求等の手続きについてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで
0570-05-1165 050で始まる電話でおかけになる場合は、Tel. 03-6700-1165

月曜日（月曜が休日の場合は、休日明けの初日）/8:30～19:00火～金曜日/8:30～17:15 土曜日/9:30～15:00

※土曜・日曜・祝日（第2土曜を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

文書やeメールでの年金相談も可能です。詳しくは [年金相談](#) [検索](#)



- (2) 申告書未提出の場合、職権で入力することもありますのでご注意ください。
- (3) **例年、各税の賦課後に修正（経費の増額）を申し出てくる方がいますが、当初提出された申告書の信ぴょう性が問われかねないこととなりますので、当初から確実な根拠を基に申告してください。**
- (4) **「就業者育成事業奨励金」及び「青年就農給付金」を受給されている方**については、給料（賃金）収入ではなく、**農業収入（又は営業収入）の欄に受給額を記載する**必要がありますので、御注意ください。
- (5) 記入方法などで不明な点等ございましたら、総務課税務係まで気兼ねなくご連絡ください。

申告相談会場等のご案内

税務署が開設する申告相談会場及び税理士会による確定申告無料相談会場は、次のとおりです。

なお、申告書は会場内で作成・提出することもできますが、国税庁ホームページで作成し e-Tax による送信又は印刷して郵送等により提出することができますので、是非、ご利用ください。

※ 2月10日（金）から3月15日（水）は、鹿児島税務署内に申告会場を開設しません。

【税務署が開設する申告相談会場】

開設場所 鹿児島県市町村自治会館（鹿児島市鴨池新町7-4）

開設期間 平成29年2月16日（木）から平成29年3月15日（水）（ただし、土、日を除く。）
（注）2月19日（日）及び2月26日（日）に限り、日曜日も開設します。

受付時間 午前9時から午後4時まで

※ 駐車場には限りがあり、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※ 申告期限間際になりますと申告会場が混み合うことが予想されますので、早めの申告にご協力をお願いします。

【税理士会による確定申告無料相談会場】

開設場所 鹿児島県市町村自治会館（鹿児島市鴨池新町7-4）

開設期間 平成29年2月10日（金）から平成29年2月15日（水）
（ただし、土、日、祝日を除く。）

受付時間 午前9時から午後3時まで

※ 駐車場には限りがあり、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※ 申告期限間際になりますと申告会場が混み合うことが予想されますので、早めの申告にご協力をお願いします。

平成28年分の確定申告書等には個人番号の記載が必要です

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年分の確定申告書等にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要となりました。

なお、マイナンバー（個人番号）を記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例1：マイナンバーカード（個人番号カード）の表面及び裏面の写し【番号確認及び身元確認書類】

例2：通知カードの写し【番号確認書類】+運転免許証又は公的医療保険の被保険者証の写し【身元確認書類】等

詳しくは熊本国税局のホームページ（<http://www.nta.go.jp/kumamoto>）又は **熊本国税局** **検索** をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

【お問い合わせ】鹿児島税務署（電話 255-8111）※自動音声案内

2月16日（木）から**住民税申告書、所得税確定申告書**の受付が始まります。

住民税申告書・所得税確定申告書は、皆様の村県民税、国民健康保険税、介護保険料などを決定する資料となるばかりでなく、他機関への各種申込みや証明書発行など、様々な場面で必要となる重要書類の基礎となるものです。申告漏れや誤り等がないよう期限までに確実に申告してください。

（提出受付：役場総務課、各島出張所）

申告書提出締切 平成29年3月16日（木）

1. 村民税・県民税（住民税）の申告が必要な方

平成29年1月1日時点で、十島村に住所のある方は、収入の有無にかかわらず、前年中の収入状況を申告していただく必要があります。

◎ 市町村申告の必要な方

- ① 営業・農業・漁業・その他（民宿等）の事業を営む人で、所得税の確定申告をしていない人
- ② 不動産（家賃・地代等）、利子、配当等の所得があった人
- ③ 日雇い労働に従事し、賃金を受けた人
- ④ 恩給・年金の支払いを受けた人
- ⑤ 年度中に会社を退職し、その後就職してない人
- ⑥ 副業・内職等で収入のあった人



※ 畜産所得については免税対象ですが、正しく申告をしなければ免税にはなりません。
※ 村からの補助金等も申告対象です！申告もれのないようご注意ください！！

2. 申告書に必要なもの

(1) 収入・所得を証明できる書類

- ① 給与所得者は、「源泉徴収票または給与明細書等の証明」
- ② 営業、事業、不動産、農業所得のある方は、「収支明細書または帳簿書類等」
- ③ 公的年金受給者は、「公的年金等の源泉徴収票」

(2) 社会保険料控除（国民健康保険税、国民年金、介護保険料等）、生命保険料控除、損害保険料控除を受ける方は、その「控除証明書、領収書または関係書類」

(3) 雑損控除を受ける方は、「消防署等の罹災証明及び保険等で補てんされた金額の証明書」

(4) 障害者控除を受ける方は、「障害者手帳や療育手帳等」



一定以上の所得がある方は、税務署へ提出する確定申告が必要になる場合があります。確定申告の対象かどうかわからない方や、その他ご不明な点がある方は総務課税務係にお問い合わせください。

3. 注意点

(1) 住民税申告及び確定申告は、対象となる個人が自ら行わなければなりません。**申告書等に何も記載せず、領収書等のみを役場に送付してきた場合、**税理士等に委託して申告される住民との整合性を保つ観点からも看過できかねますので**全て返送**いたします。あしからずご了承ください。

ただし、事情等がある場合は個別に相談させていただきます。

燃料輸送円滑化事業補助金の申請はお済ですか？

フェリーとしまでの燃料輸送（ガソリン）におきましては、鹿児島からの積み込み待ちの軽減を図るため、奄美大島からのガソリン購入を補助する「燃料輸送円滑化事業」を平成27年5月から実施しています。申請期限は空きドラム缶を搬出してから1年以内になります。申請がまだお済でない方は、必要書類を揃えて早めの申請をお願いします。

また、申請には使用後の空ドラム缶を送り返すことが条件となっています。

**必ず使用後の空ドラム缶は奄美大島に
送り返していただきますよう、お願い致します。**



病害虫のまん延防止にご協力ください！！

沖縄県全域、奄美群島、トカラ列島及び小笠原諸島にはサツマイモなどに被害を与える害虫が、また、沖縄県全域、徳之島、沖永良部島及び与論島にはカンキツ類に被害を与える病気が発生しています。

これらの病害虫の未発生地域へのまん延を防止するためにサツマイモの茎や地下部（イモそのもの）、カンキツ類の苗木や穂木などの植物は、発生地域からの持ち出しが法律で規制されています。

詳しくは、植物防疫所ホームページ【<http://www.maff.go.jp/pps/>】をご覧ください。植物防疫所までお問い合わせください。



▲野網さん家族

短い間でしたが、口之島で学んだ事は一生忘れません。本当にありがとうございました。皆様お元気で。

口之島出張所出張員 野網 秀和さん

くちっこ園の立ち上げから、微力ではございましたが、携わることができたことに大変感謝の気持ちでいっぱいです。役場職員の皆様、地域の皆様、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

くちっこ園保育補助員 野網 早さん

退職職員のお知らせ

農業者の皆様

青色申告を始めましょう！

- 青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、**税制上のメリット**もありますので、**早速、取り組んでみましょう。**
- なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

青色申告を始めるには、まず何をすればいいの？



新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。

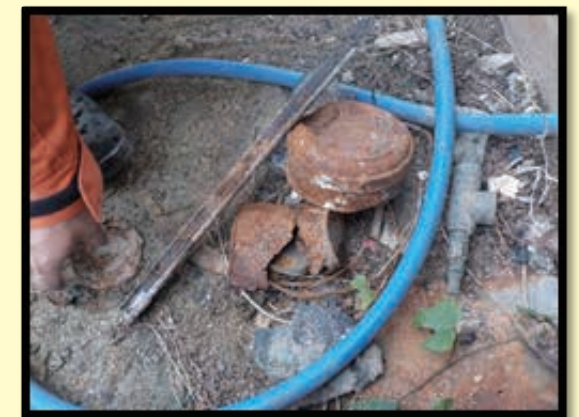
この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は平成30年2～3月)。

最寄りのお問い合わせ先
九州農政局鹿児島県拠点地方参事官室(099-222-5840)

ごみは正しく分別しましょう！



焼却ごみの中にガスの残ったボンベや、ライター等を混入しないよう呼びかけているところですが、時折、焼却ごみの中に**ライターやボンベ缶が混入**していることがあります。



これらは、燃やす際、破裂し、焼却炉の故障や、作業者に命に係わるケガをさせる危険があります。燃えるごみにライターやガスボンベを絶対に入れないでください。

中には、ボンベを紙などに包み、外から見えないようにしている悪質なケースもあります。島の環境衛生の為、作業者の安全確保の為、ごみ出しのルールについては、守っていただきますようお願いいたします。

ごみ出しのルールについて、分からない点は下記連絡先まで連絡していただくか、出張所へお問い合わせください。

お問い合わせ先 十島村役場 住民課 村民室 村民係

村営定期船 フェリーとしま

平成 29 年 2 月運行予定

※名瀬港の改修工事が行われています。接岸岸壁は作業の状況により出港当日に決定いたします。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
予定	入		出		入	出		入		出		入	出		入		出		入	出		入		出		入	出	
便区分			名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便	

《鹿児島県の最低賃金》

必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も

★地域別最低賃金

	時間額	効力発生日	適用範囲
鹿児島県 最低賃金	715円 [平成28年9月 30日までは694 円]	平成28年10月1日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ただし、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、自動車（新車）小売業、百貨店・総合スーパーに該当する産業は、各産業別賃金が適用されます。

●最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など） ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

《最低賃金に関するお問い合わせ先》

鹿児島労働局賃金室 TEL : 099-223-8278
鹿児島労働基準監督署 TEL : 099-214-9175
鹿屋労働基準監督署 TEL : 0994-43-3385

川内労働基準監督署 TEL : 0996-22-3225
加治木労働基準監督署 TEL : 0995-63-2035
名瀬労働基準監督署 TEL : 0997-52-0574

広報としまへの広告掲載募集！

●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円
縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円
A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第 1 号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

※申込書のダウンロードを含め、詳細は十島村HPをご覧ください。

十島村の人口・世帯数 平成 28 年 12 月末現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	66	67	133	79
中 之 島	91	73	164	90
平 島	34	30	64	39
諏訪之瀬島	43	37	80	35
悪 石 島	39	35	74	39
小 宝 島	32	30	63	34
宝 島	72	65	137	77
合 計	378	337	715	393

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。